JLCA Japan Laser Class Association

第 34 回 THE I CUP（ジアイ・カップ）

2025 年 5 月 17 日(土)～18 日(日)
兵庫県立海洋体育館（芦屋マリンセンター）

帆走指示書（SI）

帆走指示書の規則中の[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは RRS 60.1 を変更している。

帆走指示書の規則中の[SP]の表記は、規則違反に対する標準的なペナルティーが、レース委員会またはテクニカル委員会によって、審問なしに課される可能性があることを意味する。これは RRS A5 を変更している。

1. 規則

1.1. 本レガッタには、「2025-2028 国際セーリング競技規則」（以下、RRS）に定義された「規則」が適用される。
1.2. RRS 付則 T が適用される。
1.3. 規則 87 に基づき、レーザー・クラス・ルール 7.(a)を以下のように制限する。
「レース中は登録された 1 名のみ乗艇できる。」

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書（以下 SI という）の変更は、それが発行する当日の当該クラス予告信号時刻の 60 分前までに掲示される。
ただし日程の変更は、発行する前日の 18：00 までに掲示される。

3. 競技者とのコミュニケーション

3.1 大会公式掲示板は、兵庫県立海洋体育館(芦屋マリンセンター)更衣室前に設置される。
LINE オープンチャットも併用するが、公式掲示板と LINE オープンチャットとの間に矛盾がある場合、大会本部に設置された公式掲示板を優先する。
LINE オープンチャットは右の QR コードをスキャンすること。

3.2 大会ホームページは以下の通りとする。
https://sail.jpn.com

3.3 【DP】レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつすべての艇が利用できない音声データや通信を受信してはならない。この制限はモバイル・フォンにも適用される。

4. 行動規範

【DP】競技者および支援者は、主催団体、レース委員会、テクニカル委員会、プロテスト委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

5.1 陸上で発せられる信号は、兵庫県立海洋体育館(芦屋マリンセンター)更衣室前のポールに掲揚される。
5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号「回答旗」の中の「1 分」を「60 分後以降」に置き換える。

6. レース日程

6.1. 大会日程

	Date	Event	Time
Day1	5月17日 (土)	受付 開会式・ブリーフィング 最初のクラスの第1レース予告信号 引き続きレースを行う。 レセプション	08:45 09:30～10:00 10:55 16:00～18:00
Day2	5月18日 (日)	その日最初のクラスの最初のレース予告信号 引き続きレースを行う。 閉会式	10:25 16:00

- 各クラス5レースを予定している。（1日あたりのレース予定数　各クラス3レース）
- ただし、レース委員会は、天候その他の事情により、日程を変更する場合がある。
- 1 日につき 1 レースのみ、翌日に予定されたレースを前倒しして、もしくは前日までに行えなかったレースを実施することがある。
- RRS レース信号「オレンジ色旗」に以下を追加する。
- レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する 5 分前までにレース委員会信号艇(以下シグナル・ボートという)に音響1声と共に「オレンジ色旗」を掲揚する。
- レースの予定された最終日には、14：00より後に予告信号を発しない。

7. クラス旗

種目	クラス旗
ILCA7 クラス	白地のレーザーマーク旗
ILCA6 クラス	緑色地のレーザーマーク旗
ILCA4 クラス	黄色地のレーザーマーク旗

8. レース・エリア

「添付図1」にレース・エリアの位置を示す。

9. コース

9.1　「添付図2」のコース図は各レグ間のおおよその角度、通過する順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.2　予告信号以前にレース委員会の信号艇に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10. マーク

10.1　マーク1，2S、2Pはオレンジ色の三角錐形ブイとする。

10.2　オフセット・マークは赤色球形ブイとする。

10.3　マーク1aは、ピンク色の円錐形ブイとする。

10.4　SI12に規定される新しいマークは、以下のとおりとする。

・ILCA7クラス及びILCA6クラス　　：黄色の円筒形ブイ

・ILCA4クラス　　：オレンジ色の俵型ブイ

10.5　スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会の信号艇とポートの端にあるレース委員会艇とする。

10.6　フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇とポートの端にあるピンク色の円錐形ブイとする。

11. スタート

11.1　スタートラインはスタート・マーク上の『オレンジ色旗』を掲揚しているポールとの間とする。

11.2　【DP】【NP】予告信号が発せられていない艇は、他のクラスのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。「添付図３」にスタート・エリアを示す。

11.3　スタート信号後４分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった（DNS）』と記録される。これは RRS A5 を変更している。

11.4　レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS30.4 に抵触した艇の識別番号は次のレースの予告信号前にシグナル・ボートのスターン掲示板に掲示される。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはフィニッシュ・マーク上で青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

14. ペナルティー方式

14.1　[SP]に記された SI の規則、装備、及び艤装に関するクラスルール（標準ペナルティーガイドラインに記される）の違反に対する標準ペネルティーガイドラインは、５月 17 日 09：00 までに掲示される。標準ペナルティーが課せられた艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。これらの違反に対し、レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。

14.2　RRS T1 に基づく「レース後のペナルティー」履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。

15. タイム・リミットとターゲット・タイム

15.1　マーク１のタイム・リミット、レース・タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムを以下に示す。

マーク１のタイム・リミット	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
25 分	60 分	15 分	40～50 分

15.2　マーク１のタイム・リミット内に１艇もマーク１を通過しなかった場合、レースは中止される。

15.3　フィニッシュ・ウィンドウは、RRS30.3 及び RRS30.4 に違反しないでスタートした先頭艇がスタートし、コースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった（DNF）と記録される。これは RRS35、A4、A5.1、A5.2 を変更している。

15.4　ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。

16.審問要求

16.1　抗議締切時刻は、それぞれのクラスに対して、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースは行わないという信号を発した後の、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。

16.2　審問要求の様式は、レース・オフィスで入手できる。

16.3　審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。

17. 得点

17.1　シリーズの成立には 1 レースを完了することが必要である。

17.2　完了したレースが 3 レース以下の場合、艇のシリーズの得点はレースの得点の合計とする。完了したレースが 4 レース以上の場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。この項は、RRS 付則 A2.1 を変更している。

18. [DP] [NP] 安全規定

18.1　【DP】参加艇は、水上にいる間は、直径 6mm 以上、長さ 5m 以上のバウラインを搭載し、その一端はバウアイに結びつけられていなければならない。

18.2　【DP】マスト・トップに着脱可能な浮力体を取り付けてもよい。形状は球形に限り、1 ヶ所のロープで取り付けなければならない。ただし、コンディションにより、付けたり外したりしてもよい。

18.3　【DP】各艇の乗員は、離岸から着岸まで、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用していなければならない。これは規則 40 を変更している。なお、個人用浮揚用具とは、体重を支えるに十分な浮力があり、体重・体格に合致したサイズ表示と浮力が明示されたものであること。膨張式浮揚用具、ドライスーツおよびウェットスーツはこれに含まれな

18.4　【NP】【SP】チェックアウト、チェックインは以下のとおりとする。

(ア) 出艇しようとする競技者は、「レース申告受付所」で出艇申告として、署名用紙に署名をしなければならない。

(イ) 帰着した競技者は、当該クラス種目のその日の最後のレース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分後までに帰着申告の署名用紙に署名しなければならない。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。

(ウ) 【NP】【SP】リタイアしようとする艇および引き続き行われるレースに出走しない艇は、その意思を近くのレース委員会艇に伝え、すみやかにレース海面を離れなければならない。当該艇の競技者は、帰着後直ちに帰着申告を行わなければならない。

(エ) 支援艇についても「レース申告受付所」で出艇申告として、署名用紙に署名をしなければならない。

18.5　レース委員会又はプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。これは救済要求の根拠にはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。

19.【DP】【NP】装備の交換

19.1　選手は大会において 1 つのハル、セール、バテンセット、マスト、ブーム、センターボード、ラダーを使用しなくてはならない。

19.2　艇または装備が損傷した場合、レース委員長の書面での許可を受けた場合にのみ交換することが出来る。その日の最初のレースのスタート前 90 分以降からその日の最後のレースのスタート前までに破損した場合、レース委員会に口頭で臨時許可を得た後、その日の抗議締切時刻以前に書面で許可申し込みを行わなければならない。

20. 艇、装備および衣類の検査

20.1　各艇は、あらかじめセルフチェックを行い、クラスルールと SI に合致した状態でレースに参加しなければならない。

20.2　艇、装備および衣類は、クラス規則と SI に従っていることを確認するため、大会期間中にいつでも検査されることがある。

22.【NP】【DP】支援チーム

22.1　支援者は、準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員

会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、「添付図 4」に定める「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。

22.2　シグナル・ボートに音響信号 1 声とともに「V 旗」が掲揚された場合、全ての支援艇は救助活動に従事しなければならない。この旗は、レース中であっても掲揚されることがある。これは RRS レース信号 V 旗及び RRS37 を変更している。

22.3　支援艇は、前項の場合を除き、レース委員会艇の無線通話を傍受してはならない。

22.4　支援艇は水上にいる間、常にキル・コード（安全装置）を装着していなければならない。

23. ごみの処分

ごみは、支援艇または運営艇に渡してもよい。

添付図 1　レース・エリア

添付図 2　コース図

ILCA　7・ILCA　6 クラス
START→1→H→2P or 2S→1→2P→FINISH

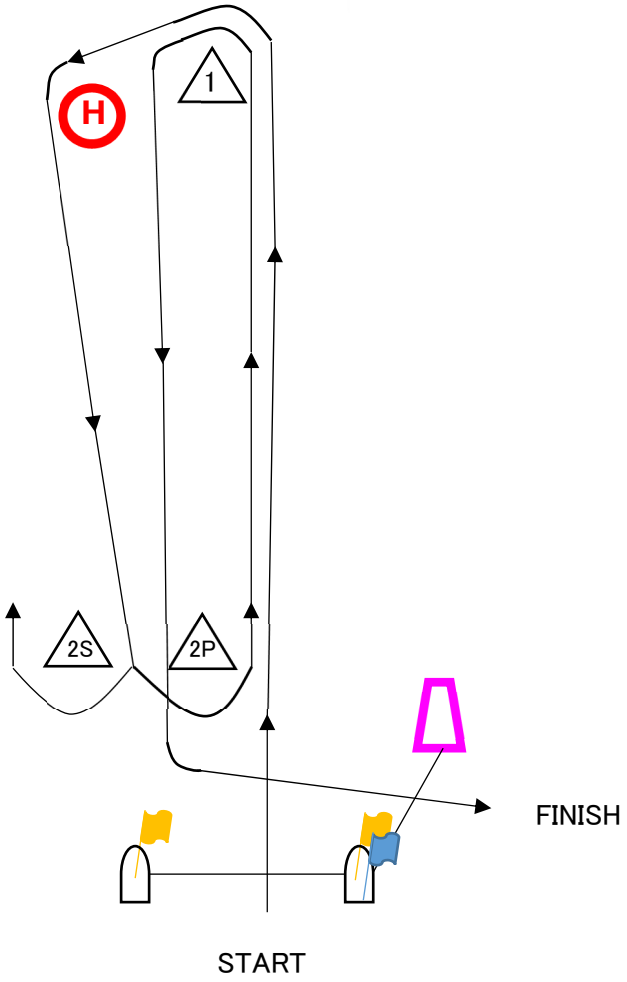

ILCA4 クラス
START→1a→2P or 2S→1a→2P→FINISH

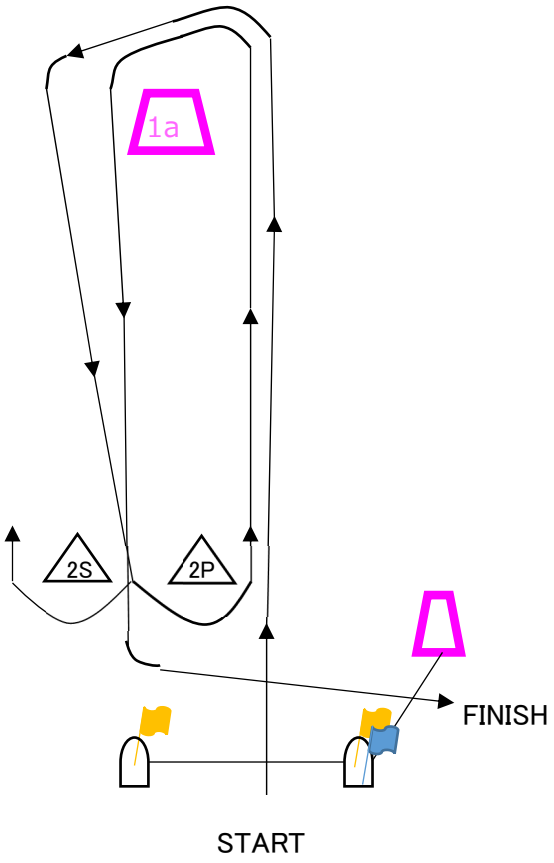

添付図３　スタート・エリア

指示 11.2 に規定する「スタート・エリア」

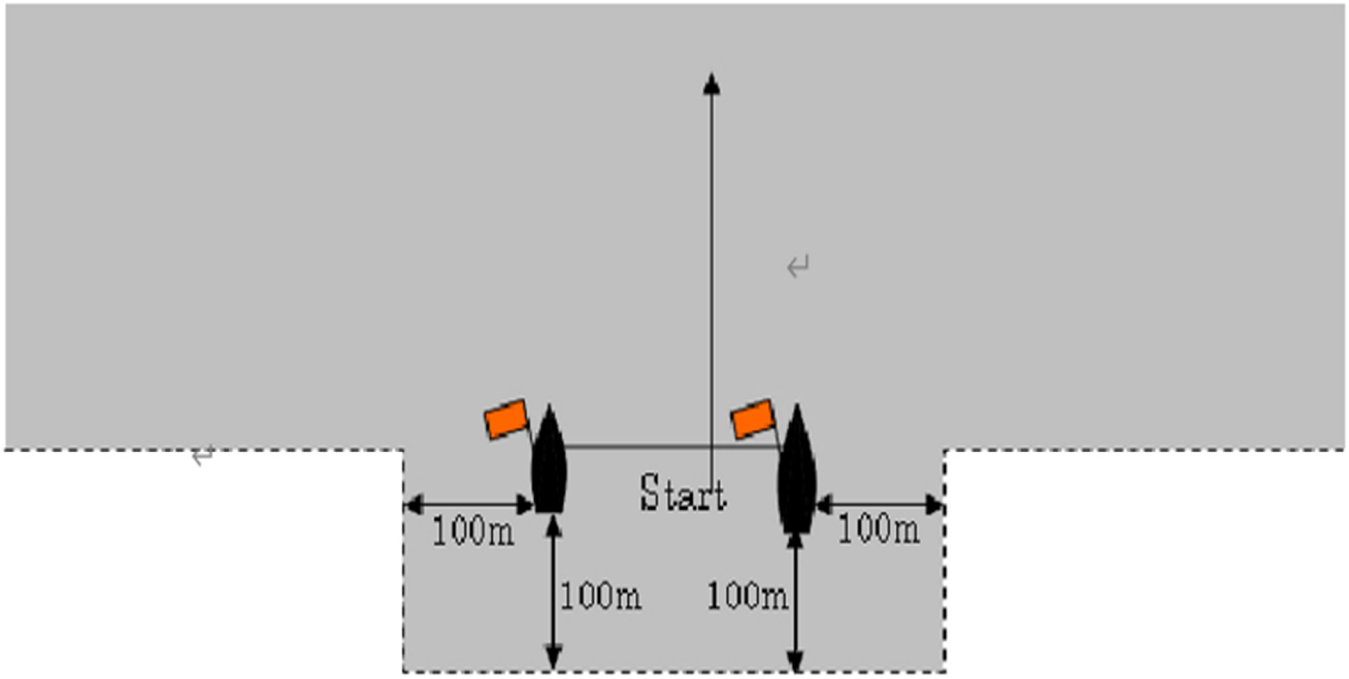

添付図４　艇がレースをしているエリア

（破線の内側を、「艇がレースをしているエリア」とする）
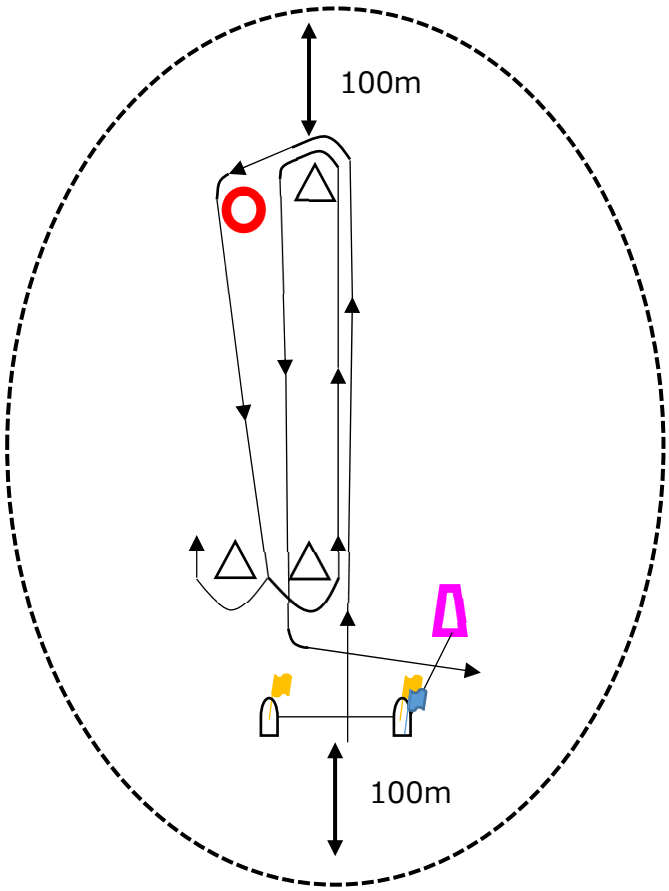
※　**全ての支援艇は、レース中、破線の内側に入ってはならない。**